

平成23年度第2四半期(上半期)報告について

平成23年11月24日

ピーシーエー生命保険株式会社

ピーシーエー生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長：加藤 隆）は本日、平成23年度第2四半期（上半期）報告を発表いたしました。業績ハイライトは以下のとおりです。

《業績ハイライト》

9月末時点のソルベンシー・マージン比率は1,066.6%、実質資産負債差額は247億円

9月末時点のソルベンシー・マージン比率は1,066.6%と、引き続き十分な保険金支払い余力を確保しています。

また、実質的な自己資本を示す指標である実質資産負債差額は9月末時点で247億円とこれも十分な水準を確保しています。

中間純利益は1億円、純資産は129億円に増加

株式市場を中心とした市況の悪化による変額年金保険に係る最低保証責任準備金の繰り入れの影響はあったものの、事業費の削減の効果および一般勘定の運用が概ね好調であったことから、中間純利益は1億円となりました。その結果純資産は、その他有価証券評価差額金の増加と合わせ、3月末の124億円から129億円と増加しました。

業績詳細につきましては、別紙をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先：

ビジネスアナリシス部 篠原 田辺

TEL：03-6800-0520

ピーシーエー生命保険株式会社について：

ピーシーエー生命保険株式会社は、英国で設立されたブルーデンシャル社（「英国ブルーデンシャル社」）の间接子会社です。英国ブルーデンシャル・グループは、英国ブルーデンシャル社とその子会社および関連会社から構成され、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開する世界有数の金融サービスグループです。160年以上の歴史を持ち、2011年6月30日現在その運用資産は3,495億ポンド（約45.2兆円、1ポンド＝129.43円）にのびます。英国ブルーデンシャル・グループは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

平成 23 年度第 2 四半期（上半期）報告

ピーシーエー生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長：加藤 隆）の平成 23 年度第 2 四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※ 資料中、「第 2 四半期（上半期）」は「4 月 1 日～9 月 30 日」を表しております。

<目 次>

1. 主要業績	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	4 頁
4. 中間貸借対照表	8 頁
5. 中間損益計算書	9 頁
6. 中間基金等（株主資本等）変動計算書	10 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	15 頁
8. 債務者区分による債権の状況	16 頁
9. リスク管理債権の状況	17 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	18 頁
（参考）新基準によるソルベンシー・マージン比率	19 頁
11. 特別勘定の状況	20 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	20 頁

以 上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		前年度 末比
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	143	2,324	138	96.1	2,149	92.5
個人年金保険	12	575	12	97.0	467	81.2
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期(上半期)				平成23年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額		件 数	金 額					
		新契約	転換による 純増加		前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加		
個人保険	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の新契約の金額は、契約時における保険料積立金です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末	前年度末比
個人保険	17,129	15,369	89.7
個人年金保険	5,806	5,521	95.1
合 計	22,935	20,890	91.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,300	4,087	95.1

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期 (上半期)	平成23年度 第2四半期 (上半期)	前年同期比
個人保険	0	—	—
個人年金保険	32	22	69.1
合 計	32	22	69.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	0	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期 (上半期)	平成23年度 第2四半期 (上半期)	前年同期比
保険料等収入	9,957	7,127	71.6
資産運用収益	1,771	1,865	105.3
保険金等支払金	12,049	12,137	100.7
資産運用費用	4,182	8,569	204.9

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末	前年度末比
総 資 産	177,227	164,308	92.7

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

平成23年度上半期の日本の景気は、東日本大震災の影響により、生産活動が低下し、輸出が減少するとともに、個人消費も弱い動きのなかで推移しました。期末に向けて、持ち直しの動きがみられたものの、厳しい企業の業況判断、雇用情勢のなかで、緩やかなデフレ状況が続きました。

国内株式市場は、原発事故の長期化や企業業績の先行き不透明感により、期初から下落しました。その後もギリシャの債務問題の再燃や米国、中国の景気先行きに対する懸念の高まりから軟調な展開が続きました。6月後半からは、国内製造業のサプライ・チェーンの復旧が予想以上に早く進んでいることから、持ち直す局面がありましたが、欧州の債務危機が拡大するなか、8月初旬の米国国債の格下げ発表を機に、株式は一段と下落しました。この結果、平成23年9月末の日経平均株価は、前年度末比10.8%下落の8,700.29円、TOPIXも同12.4%下落の761.17となりました。

国内債券市場は、期初は、震災対策として国債の増発が懸念されたことなどから、国内長期金利（10年国債利回り）は上昇して始まりました。しかしながら、その後はギリシャの債務問題が再燃するなかで、リスク回避指向が強まり、国内長期金利は低下しました。さらに市場予想を下回る米国の経済指標の発表が相次いだことや欧州の債務問題がイタリア、スペインに波及することへの懸念が高まったことから、「質への逃避」が一層強まり、国内長期金利は一段と低下しました。この結果、10年国債利回りは、平成23年9月末には1.032%となり、前年度末と比べて0.228%の低下（債券価格は上昇）となりました。

海外株式市場は、8月前半の米国国債の格下げを機に大きく下落し、その後も欧州の財政危機の深刻化や世界景気の先行き懸念の高まりなどから軟調な展開となりました。平成23年9月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が1,131.42、ドイツDAX指数が5,502.02、英国FTSE100指数が5,128.48となり、それぞれ前年度末比で▲14.7%、▲21.9%、▲13.2%と大幅な下落となりました。

海外債券市場は、世界景気の減速や欧州債務問題の拡大に対する懸念の高まりから、「質への逃避」が一段と進行し、米、独の長期金利は大きく低下しました。平成23年9月末の米国10年国債利回りは1.915%、ドイツ10年国債利回りは1.887%となり、前年度末と比べて1.555%、1.467%の低下（債券価格はいずれも上昇）となりました。

外国為替市場は、期初は円安に振れることもありましたが、その後は円高米ドル安が進行しました。8月に政府・日銀は単独で大規模な為替介入に踏み切りましたが、円高の流れを変えるには至りませんでした。平成23年9月末のドル円相場は前年度末比5円69銭円高米ドル安の77円14銭となりました。また対ユーロ相場は前年度末比13円78銭円高ユーロ安の103.75円となりました。

(2) 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円建の確定利付債券をポートフォリオの中核として、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお、外貨建資産につきましては、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしています。

(3) 運用実績の概況

平成23年度上半期の一般勘定の運用においては、円貨建公社債の配分を高めに維持しました。外貨建投資信託の一部の銘柄で入れ替えを行いました。外貨建資産全体では期初の残高を維持しました。この結果、平成23年9月末の一般勘定資産に対する主な資産構成は、円貨建公社債（ユーロ円建債券および投資信託で保有するものを含む）81.7%、外貨建の公社債および投資信託10.5%、貸付金0.9%となりました。国内外の株式（投資信託で保有するものを含む）は、保有していません。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	4,640	3.9	3,198	2.7
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	110,708	92.0	110,619	93.7
公 社 債	64,702	53.8	63,568	53.8
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	18,399	15.3	17,752	15.0
公 社 債	7,538	6.3	7,131	6.0
株 式 等	10,861	9.0	10,621	9.0
そ の 他 の 証 券	27,606	23.0	29,298	24.8
貸 付 金	1,263	1.1	1,049	0.9
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	3,711	3.1	3,282	2.8
貸 倒 引 当 金	△ 46	△ 0.0	△ 34	△ 0.0
合 計	120,278	100.0	118,115	100.0
うち外貨建資産	13,055	10.9	12,449	10.5

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	1,432	△ 1,441
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 416	△ 89
公 社 債	580	△ 1,133
株 式	—	—
外 国 証 券	△ 861	△ 647
公 社 債	△ 533	△ 407
株 式 等	△ 328	△ 239
そ の 他 の 証 券	△ 135	1,691
貸付金	△ 393	△ 214
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	△ 1,724	△ 428
貸倒引当金	△ 13	11
合 計	△ 1,114	△ 2,162
うち外貨建資産	△ 830	△ 605

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	705	806
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	685	790
貸付金利息	17	15
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	2	1
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	15	28
国債等債券売却益	4	28
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	10	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	1,051	1,018
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	11
その他運用収益	—	—
合 計	1,771	1,865

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	5
国債等債券売却損	—	—
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	5
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	1,351	469
貸倒引当金繰入額	14	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	21	10
合 計	1,386	484

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末					平成23年度第2四半期(上半期)末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			うち 差益	うち 差損				うち 差益	うち 差損	
満期保有目的の債券	598	621	22	22	—	599	619	20	20	—
責任準備金対応債券	64,103	65,735	1,632	1,688	56	62,969	66,039	3,070	3,072	2
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	41,145	46,006	4,860	4,860	—	41,843	47,050	5,207	5,207	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	13,565	18,399	4,834	4,834	—	13,162	17,752	4,589	4,589	—
公 社 債	3,726	7,538	3,811	3,811	—	3,561	7,131	3,569	3,569	—
株 式 等	9,838	10,861	1,022	1,022	—	9,601	10,621	1,019	1,019	—
その他の証券	27,580	27,606	26	26	—	28,680	29,298	618	618	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	105,847	112,363	6,515	6,572	56	105,411	113,710	8,298	8,300	2
公 社 債	64,702	66,356	1,654	1,711	56	63,568	66,659	3,090	3,093	2
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	13,565	18,399	4,834	4,834	—	13,162	17,752	4,589	4,589	—
公 社 債	3,726	7,538	3,811	3,811	—	3,561	7,131	3,569	3,569	—
株 式 等	9,838	10,861	1,022	1,022	—	9,601	10,621	1,019	1,019	—
その他の証券	27,580	27,606	26	26	—	28,680	29,298	618	618	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成22年度末 要約貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		6,802	5,340
コーポレートローン		1,286	60
有価証券		164,203	154,562
(うち国債)	(64,702)	(63,568)
(うち外国証券)	(37,757)	(34,653)
貸付金		1,263	1,049
保険約款貸付		1,263	1,049
代理店貸		35	19
再保険		2,514	2,210
その他資産		1,167	1,099
貸倒引当金		△ 46	△ 34
資産の部合計		177,227	164,308
(負債の部)			
保険契約準備金		163,791	150,684
支払準備金		2,710	3,147
責任準備金		161,081	147,536
代理店借		45	37
再保険借		200	156
その他負債		619	352
未払法人税		3	1
その他の負債		615	350
価格変動準備金		119	151
負債の部合計		164,775	151,381
(純資産の部)			
資本金		47,500	47,500
資本剰余金		26,500	26,500
資本準備金		26,500	26,500
利益剰余金		△ 66,409	△ 66,281
その他利益剰余金		△ 66,409	△ 66,281
繰越利益剰余金		△ 66,409	△ 66,281
株主資本合計		7,590	7,718
その他有価証券評価差額金		4,860	5,207
評価・換算差額等合計		4,860	5,207
純資産の部合計		12,451	12,926
負債及び純資産の部合計		177,227	164,308

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成22年度中間会計期間 〔平成22年 4月 1日から〕 〔平成22年 9月30日まで〕	平成23年度中間会計期間 〔平成23年 4月 1日から〕 〔平成23年 9月30日まで〕
		金額	金額
経常収益		18,191	22,711
保険料等収入		9,957	7,127
(うち保険料)	(7,525)	(5,585)
資産運用収益		1,771	1,865
(うち利息及び配当金等収入)	(705)	(806)
(うち有価証券売却益)	(15)	(28)
(うち金融派生商品収益)	(1,051)	(1,018)
その他経常収益		6,462	13,717
(うち責任準備金戻入額)	(6,353)	(13,544)
経常費用		18,084	22,499
保険金等支払金		12,049	12,137
(うち保険金)	(888)	(2,130)
(うち年金)	(29)	(46)
(うち給付金)	(635)	(609)
(うち解約返戻金)	(7,833)	(7,332)
(うちその他返戻金)	(53)	(52)
責任準備金等繰入額		250	437
支払備金繰入額		250	437
資産運用費用		4,182	8,569
(うち支払利息)	(0)	(0)
(うち有価証券売却損)	(—)	(5)
(うち特別勘定資産運用損)	(2,795)	(8,084)
事業費用		1,562	1,328
その他経常費用		38	25
経常利益		107	211
特別利益		1	—
特別損失		343	82
税引前中間純利益 又は税引前中間純損失(△)		△ 234	129
法人税及び住民税		1	1
法人税等合計		1	1
中間純利益 又は中間純損失(△)		△ 236	127

6. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	47,500	47,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	47,500	47,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,500	26,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,500	26,500
資本剰余金合計		
当期首残高	26,500	26,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,500	26,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 67,184	△ 66,409
当中間期変動額		
中間純利益	△ 236	127
当中間期変動額合計	△ 236	127
当中間期末残高	△ 67,420	△ 66,281
利益剰余金合計		
当期首残高	△ 67,184	△ 66,409
当中間期変動額		
中間純利益	△ 236	127
当中間期変動額合計	△ 236	127
当中間期末残高	△ 67,420	△ 66,281
株主資本合計		
当期首残高	6,815	7,590
当中間期変動額		
中間純利益	△ 236	127
当中間期変動額合計	△ 236	127
当中間期末残高	6,579	7,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,234	4,860
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,301	347
当中間期変動額合計	1,301	347
当中間期末残高	5,536	5,207
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,234	4,860
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,301	347
当中間期変動額合計	1,301	347
当中間期末残高	5,536	5,207
純資産合計		
当期首残高	11,050	12,451
当中間期変動額		
中間純利益	△ 236	127
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,301	347
当中間期変動額合計	1,065	474
当中間期末残高	12,115	12,926

注記事項

(中間貸借対照表関係)

平成23年度中間会計期間末

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額について為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。

<建物>

①平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法によっております。

<建物以外>

①平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの：定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

(5) 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)。

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。

また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を3,130百万円積み立てております。

2. 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
3. 当中間会計期間より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
- (1) 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を資産運用収益に含めて表示しております。
- (2) 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。
4. 主な金融商品及び金融負債にかかる貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	5,340	5,340	-
コールローン	60	60	-
有価証券			
売買目的有価証券	43,943	43,943	-
満期保有目的債券	599	619	20
責任準備金対応債券	62,969	66,039	3,070
その他有価証券	47,050	47,050	-
貸付金			
保険約款貸付	1,049	1,049	-
貸倒引当金(*1)	△2	△2	-
	1,046	1,046	-
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	280	280	-

(*1) 保険約款貸付に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、純額で債務となる場合は括弧書きで表示しております。

<注> 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、0百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下の通りであります。

(1) 破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は46,193百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

7. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係わる再保険貸2,190百万円を含んでおります。

8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に係わる預り責任準備金に対応する金額9,747百万円を含んでおります。

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は124百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は43百万円であります。

10. 1株当たり純資産額は、8,733円94銭であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は354百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

平成23年度中間会計期間											
1.	有価証券売却益 28 百万円は、すべて国債等債券によるものであります。										
2.	有価証券売却損 5 百万円は、すべて外国証券によるものであります。										
3.	支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 105 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 3 百万円であります。										
4.	利息及び配当金収入の内訳は、以下のとおりであります。										
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">790 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">15 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他利息配当金</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">806 百万円</td> </tr> </table>	預貯金利息	0 百万円	有価証券利息・配当金	790 百万円	貸付金利息	15 百万円	その他利息配当金	1 百万円	計	806 百万円
預貯金利息	0 百万円										
有価証券利息・配当金	790 百万円										
貸付金利息	15 百万円										
その他利息配当金	1 百万円										
計	806 百万円										
5.	1 株当たり中間純利益は 86 円 28 銭であります。算定上の基礎である中間純利益及び普通株式に係る中間純利益はともに 127 百万円、普通株式の期中平均株式数は、1,480 千株であります。										
6.	再保険収入には、修正共同保険式再保険に係わる出再保険事業費受入 86 百万円を含んでおります。										
7.	当中間会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。										
	(1) 資産をグルーピングした方法										
	保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で 1 つの資産グループとしております。										
	(2) 減損損失の認識に至った経緯										
	当面の保険料収入水準を前提に、保険営業に係る将来キャッシュフローによって帳簿価額の回収が見込まれない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。										
	(3) 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳										
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">39 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減損損失 計</td> <td style="text-align: right;">50 百万円</td> </tr> </table>	器具及び備品	10 百万円	自社利用のソフトウェア	39 百万円	減損損失 計	50 百万円				
器具及び備品	10 百万円										
自社利用のソフトウェア	39 百万円										
減損損失 計	50 百万円										
	(4) 回収可能価額の算定方法										
	回収可能価額は、資産グループの継続使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュフローの現在価値により算定される使用価値により算定しております。										
8.	金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。										

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成23年度中間会計期間				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
普通株式	1,480千株	－千株	－千株	1,480千株
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成22年度 第2四半期（上半期）	平成23年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	324	△ 579
キャピタル収益	1,066	1,133
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	15	28
金融派生商品収益	1,051	1,018
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	86
キャピタル費用	1,352	474
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	5
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	1,351	469
その他キャピタル費用	1	—
キャピタル損益 B	△ 285	658
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	38	79
臨時収益	86	132
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	86	125
個別貸倒引当金戻入額	—	7
その他臨時収益	—	—
臨時費用	16	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	16	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	69	132
経常利益 A+B+C	107	211

（注） 利息及び配当金収入のうちキャピタル収益に該当する金額をその他キャピタル収益として記載しております。また同額を基礎利益から控除しております。

8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	6	0
小計	6	0
(対合計比)	(0.5)	(0.0)
正常債権	1,280	1,064
合計	1,286	1,064

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	21,621	21,115
資 本 金 等	7,590	7,718
価 格 変 動 準 備 金	119	151
危 険 準 備 金	1,162	1,037
一 般 貸 倒 引 当 金	13	9
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	4,374	4,687
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	8,360	7,512
負債性資本調達手段等	—	—
控 除 項 目	—	—
そ の 他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,908	3,959
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	587	478
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	254	248
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R_2	236	233
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R_3	2,184	2,263
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R_4	135	134
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R_7	1,257	1,257
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,106.2%	1,066.6%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等を控除した額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,229	17,723
資 本 金 等	7,590	7,718
価 格 変 動 準 備 金	119	151
危 険 準 備 金	1,162	1,037
一 般 貸 倒 引 当 金	13	9
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	4,374	4,687
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,968	4,120
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
控 除 項 目	—	—
そ の 他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	6,162	6,081
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	587	478
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	254	248
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R_2	703	694
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R_3	4,495	4,559
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R_4	202	197
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R_7	701	586
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	591.5%	582.8%

- (注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。
当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期(上半期)会計期間末に適用したと仮定した場合の数値です。
2. 「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等を控除した額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

1 1. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険		—		—
個人変額年金保険		57,134		46,193
団体年金保険		—		—
特別勘定計		57,134		46,193

(2) 保有契約高

・個人変額保険

該当ありません。

・個人変額年金保険

(単位：千件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	12	57,012	12	46,069
合 計	12	57,012	12	46,069

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高の合計です。

1 2. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。